

平成28年 3 月定例会議事録

平成28年 3 月10日

鹿屋市教育委員会

○日 時 平成28年3月10日（木）
14時55分から16時22分まで

○場 所 教育長室

○出席者

教育長	中 野 健 作
教育長職務代理者	風 呂 井 敬
教育委員	志 村 正 子
教育委員	蓑 田 繼 男
教育委員	黒羽子ひとみ

○関係者

教育次長	原 田 靖
教育総務課長	森 屋 尉
学校教育課長	福 永 浩 幸
生涯学習課長	榊 眞 一
教育総務課長補佐	有 村 道 尚
教育総務課管理係長	山 口 昌 弘

○議事日程

- 1 開会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長及び委員の報告
- 4 議事
 - (1) 議案第27号 鹿屋市第2期教育振興基本計画の策定について
 - (2) 議案第28号 鹿屋市教育委員会の権限に属する不利益処分に関する不服申立ての審査に係る事務の委任に関する規則の廃止について
 - (3) 議案第29号 鹿屋市教育委員会事務局等文書規程の一部改正について
 - (4) 議案第30号 鹿屋市立小中学校学校事務支援室運営規程の一部改正について
 - (5) 議案第31号 鹿屋女子高等学校活性化検討委員会設置要綱の制定について
 - (6) 議案第32号 鹿屋市特別支援教育支援員設置要綱の一部改正について
- 5 報告
 - (1) 平成28年度鹿屋市一般会計当初予算について
 - (2) 鹿屋市議会3月定例会の一般質問について
 - (3) 鹿屋看護専門学校専任教員の採用について
- 6 動議の討論等
- 7 その他
- 8 閉会

○議決事項

議案番号	件 名	審議の状況	採決次第
議案第27号	鹿屋市第2期教育振興基本計画の策定について	特記事項なし	原案可決
議案第28号	鹿屋市教育委員会の権限に属する不利益処分に関する不服申立ての審査に係る事務の委任に関する規則の廃止について	特記事項なし	原案可決
議案第29号	鹿屋市教育委員会事務局等文書規程の一部改正について	特記事項なし	原案可決
議案第30号	鹿屋市立小中学校学校事務支援室運営規程の一部改正について	特記事項なし	原案可決
議案第31号	鹿屋女子高等学校活性化検討委員会設置要綱の制定について	特記事項なし	原案可決
議案第32号	鹿屋市特別支援教育支援員設置要綱の一部改正について	特記事項なし	原案可決

○議事要旨

1	開 会
教育長	<p>昨日、3月議会が終わったが、私が就任して以降、最も質問が多い議会であった。教育面に興味、関心を持っていただき、質問していただくことで教育委員会としてもアピールできる面もあり、良かったと感じている。後ほど、教育次長から報告があるが、鹿屋女子高等学校の件では、今後の在り方、生徒がしっかり集まるのか等の具体的な質問を受けたところである。</p> <p>家出や学力の問題などある中で教育委員会も一生懸命努力しているが、すぐに結果を出すのは難しいと実感しているところもある。</p> <p>本日は議事、報告等が多いがよろしくお願ひしたい。</p>
2	前回議事録の承認
教育長	異議なく承認
3	教育長及び委員の報告
教育長	発言がないので、報告はないものとする。
4	議事
各課長	(1) 議案第27号 鹿屋市第2期教育振興基本計画の策定について 資料に基づき説明
教育長	<p>質疑、意見等がないので議案第27号について採決する。原案可決とすることに異議はないか。</p> <p>(異議なしとの発言)</p> <p>異議がないので、議案第27号は、原案可決とする。</p>
教育総務課長	(2) 議案第28号 鹿屋市教育委員会の権限に属する不利益処分に関する不服申立ての審査に係る事務の委任に関する規則の廃止について 資料に基づき説明

教育長	<p>質疑、意見等がないので議案第28号について採決する。原案可決とすることに異議はないか。</p> <p>(異議なしとの発言)</p> <p>異議がないので、議案第28号は、原案可決とする。</p> <p>(3) 議案第29号 鹿屋市教育委員会事務局等文書規程の一部改正について</p>
教育総務課長	資料に基づき説明
教育長	<p>質疑、意見等がないので議案第29号について採決する。原案可決とすることに異議はないか。</p> <p>(異議なしとの発言)</p> <p>異議がないので、議案第29号は、原案可決とする。</p> <p>(4) 議案第30号 鹿屋市立小中学校学校事務支援室運営規程の一部改正について</p>
教育総務課長	資料に基づき説明
志村委員	花岡小学校は拠点校になるだけの事務員の配置はできているのか。
教育総務課長	配置できている。
教育長	<p>ほかに質疑、意見等がないので議案第30号について採決する。原案可決とすることに異議はないか。</p> <p>(異議なしとの発言)</p> <p>異議がないので、議案第30号は、原案可決とする。</p> <p>(5) 議案第31号 鹿屋女子高等学校活性化検討委員会設置要綱の制定について</p>

教育総務課長	資料に基づき説明
風呂井委員	委員会メンバーは本市からだけでなく、大隅半島全域から入れた方がよいのではないか。
教育長	現在、予定しているのは、鹿児島大学の副学長、原田学園の中村校長、元鹿児島商業高校長の小松氏、アドバイザーとして柳生氏、そして地域の女性企業家、経済関係の方、女子高OGに入っただく予定である。また、高校の状況を知るためにオブザーバーとして県学校教育課にも参加していただき、計10人程度になる予定である。
教育長	ほかに質疑、意見等がないので議案第31号について採決する。原案可決とすることに異議はないか。 (異議なしとの発言) 異議がないので、議案第31号は、原案可決とする。
	(6) 議案第32号 鹿屋市特別支援教育支援員設置要綱の一部改正について
学校教育課長	資料に基づき説明
風呂井委員	労働基準法上、振替期間は4週間が最長なのか。
学校教育課長	最長ではないが、約1か月あれば振替可能と判断し、この期間で設定している。
教育長	ほかに質疑、意見等がないので議案第32号について採決する。原案可決とすることに異議はないか。 (異議なしとの発言) 異議がないので、議案第32号は、原案可決とする。
5	報告
	(1) 平成28年度鹿屋市一般会計当初予算について

各課長	資料に基づき説明
風呂井委員	特別支援教育推進とあるが、スクールソーシャルワーカーや特別支援教育支援員は募集をかければ応募される方はいるのか。
学校教育課長	明日、面接予定だが、スクールソーシャルワーカー2人、マイフレンド指導員2人、マイフレンド相談員9人の募集に対し、約20人の希望者がいる状況である。
風呂井委員	鹿屋寺子屋事業を大始良や花岡地区で実施する予定だが、イメージとしては学習塾のようなものか。
生涯学習課長	基本的には毎週金曜日に1回開講し、元教員の方などが先生として参加し、子ども達の宿題、普段の授業内容の分からない点等をサポートしていく予定である。
風呂井委員	全国的には寺子屋事業のような取組をしているところはあるのか。
生涯学習課長	県下でもこの事業を行っている地域はある。先生方に依頼して、ボランティアで行っているようである。
蓑田委員	鹿屋女子高等学校のトイレ整備とあるが、どれくらいの割合で和式トイレなのか。
学校教育課長	全て和式で、洋式はありません。
蓑田委員	全小中学校にいくつかの洋式トイレはあるのか。
学校教育課長	ある。
教育次長	(2) 鹿屋市議会3月定例会の一般質問について 資料に基づき説明
	(3) 鹿屋看護専門学校専任教員の採用について

【 本 議 案 は 非 公 開 】

6	動議の討論
教育長	発言がないので、動議はないものとする。
7	その他
学校教育課長	今月15日は中学校卒業式、24日は小学校卒業式があり、各委員に告辞をよろしくお願いしたい。
教育長	次回の定例教育委員会は、4月7日（木）15時00分からリナシティかのやで行う。
8	閉会
教育長	以上をもって3月定例教育委員会を閉会する。 以上